

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員【市町村】
令和7年度の実績及び令和8年度の実績計画について

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員(市町村)の令和7年度の実績及び令和8年度の取組計画

注：重点項目欄(1 地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう／2 特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう／3 鍵かけ運動を進めよう／4 その他)

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計画(P)	実績(D)	課題(C)	
1	高知市	1	地域で子どもや高齢者等の見守り	○子どもや高齢者などを事故や事件から守る啓発活動を行う	○高知市役所本庁舎1階にて交通安全に関するパネル展示を実施した。 ○地域で開催する防災イベント等に参加し、交通安全クイズを実施するなど、交通安全を呼びかけた。 ○関係団体と協働で新小学1年生に黄色いランドセルカバーを贈呈し、交通安全を呼びかけた。 ○高知市役所本庁舎1階正面玄関で、高知県警察音楽隊によるミニコンサートを開催し、全5回のうち4回にテーマを定め、広報啓発活動を実施した。 テーマ：地域安全(第1回)、交通安全(第2回)、災害対策(第3回)、犯罪被害者等支援(第4回)		○小中学生を対象とした交通安全教室を実施する。 ○全国交通安全運動、毎月20日、毎月15日、その他交通安全運動において、各校区や主要交差点で街頭指導を行い、交通安全を呼びかける。 ○交通安全運動期間中に、市内での交通安全ポスター掲示や、来庁者向けの交通安全に関するパネル展示や庁内放送を行い、交通安全を呼びかける。 ○関係団体と協働で新小学1年生に黄色いランドセルカバーを贈呈し、交通安全を呼びかける。 ○関係団体や地域等で開催する講習会やイベントに参加し、啓発活動を行う。
		1	地域で子どもや高齢者等の見守り	○高齢者等を犯罪や消費者被害から守る啓発活動等を行う	○消費生活に関する出前講座を実施した。 ○広報誌「いきいき高知」の発行及び「暮らしの情報」へコラムを掲載し、消費者被害防止等を呼びかけた。 ○押し込み強盗などの犯罪を未然に防ぐため、録画機能付きインターホンの購入・設置に対する補助を行った。		○消費生活に関する出前講座を実施する。 ○広報「いきいき高知」の発行及び「暮らしの情報」へコラムを掲載するなど、消費者被害防止等の呼びかけを行う。 ○防犯強化を目的として、録画機能付きインターホンと防犯機能付き電話の購入・設置に対する補助を行う。
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	○特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺被害から守る啓発活動を行う	○関係団体と連携し、特殊詐欺被害防止の啓発チラシ配布等注意喚起を行った。 ○ホームページや広報等による特殊詐欺被害の注意喚起を行った。		○ホームページや広報等による特殊詐欺被害の注意喚起を行う。 ○関係団体と協力し、啓発活動を行う。
		3	鍵かけ運動を進める	○自転車盗難被害防止活動を行う	○高知市役所1階正面玄関付近および駐輪場で、高知警察署員、第六小学校児童とともに自転車盗難被害防止のための啓発活動(呼びかけ、啓発物品の配布等)を行った。 ○JRP円行寺口駅駐輪場で高知警察署員や城北中学校生徒らとともに施錠点検および利用者への啓発活動を行った。		○警察や学校等と協力して、自転車盗難被害防止活動を実施する。
		4	その他	○本市地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会へ活動助成を行う	○高知中央地区地域安全協会が実施する地域安全活動(犯罪被害防止講習、誘拐被害防止講習、不審者等侵入時対応訓練等)に対し、補助金を交付した。		○本市の地域安全活動推進のため、高知中央地区地域安全協会へ活動助成を行う。
				○道路・公園等の安全や非行防止を目的として、町内会等が設置する公衆街路灯について新規設置およびLED灯具への取替に対する補助と電気料の補助を行う	○町内会等が設置する公衆街路灯について設置費および電気料の補助を行った。(実施団体：高知市町内会連合会)		(当課が行っていない事業のため取組予定から削除)
				○暴力団排除に向けた取り組みを行う	○第21回暴力追放高知・県市民総決起大会への参加。大会終了後は帯屋町アーケード内において、暴力追放高知・県市民総決起大会のパレードを開催し、繁華街防犯パレードの横断幕を持って参加したほか、啓発チラシを配布した。 ○暴力追放高知県民センター活動事業補助金及び暴力追放運動推進事業補助金を交付した。		○第22回暴力追放高知・県市民総決起大会を実施する。(主催：暴力追放高知県民センター・暴力追放高知市市民会議) ○暴力追放高知県民センター活動事業補助金及び暴力追放運動推進事業補助金を交付する。 ○関係団体と協力し、安全安心まちづくりに関する啓発活動を行う。
2	室戸市	1	地域の見守り活動の実施	毎月20日の通学時間帯に市内各小・中・高等学校、保育所付近の交差点等で街頭指導を行う	毎月20日に街頭指導を行った	場所や時期によって参加人数に偏りがみられる	令和7年度同様、通学時間帯に主要交差点や通学路にて街頭指導を行う。地区ごとでの当番制を廃止し、それぞれが参加しやすい場所での街頭指導を行う
		1 2	地域の見守り活動の実施	高齢者宅お訪問し、詐欺被害防止を呼びかける 特殊詐欺被害防止啓発のポスターを掲示	毎月15日頃に室戸署に同行して、高齢者宅の訪問を行い、注意を呼びかけた 広報紙に国際電話の着信拒否に関するチラシを折り込み配布したを掲示	訪問しても通院やデイサービス等で留守にしている家が多い	訪問時間の変更等も検討しながら、室戸署と協力して一軒でも多く訪問、面会し啓発活動を実施する

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組 (A)
				計 画 (P)	実 績 (D)	課 題 (C)	
3	安芸市	1	地域見守り活動の実施	○市内園児への誘拐被害防止教室	○伊尾木保育所における誘拐被害防止教室 園児を対象に、防犯用語「いかのおすし」についての講話を行い、誘拐被害防止を呼びかけた。 ○土居保育所における誘拐被害防止教室 園児を対象に、防犯用語「いかのおすし」についての講話を行い、誘拐被害防止を呼びかけた。 ○川北保育所における誘拐被害防止教室		○市内園児への誘拐日被害防止教室
				○市内保育所で、職員を対象に、不審者への対応、さすまた等の使い方について講話	○伊尾木保育所における不審者侵入対応講話 職員を対象に、不審者への対応、さすまた等の使い方について講話を行った。 ○土居保育所における不審者侵入対応訓練 保育所内へ不審者が侵入したという想定で、職員の対応訓練を実施した。 ○安芸おひさま保育所における不審者侵入対応講話・誘拐被害防止教室 職員を対象とした不審者への対応とさすまたの実技、園児を対象とした誘拐被害防止教室を実施した。		○市内保育所で、職員を対象に、不審者への対応、さすまた等の使い方について講話
				○市内公民館でカフェやサロン参加し、特殊詐欺や交通事故防止を呼びかけるチラシの配布などを行う。	○高齢者への防犯・交通安全・防災教室 老人憩いの家、伊尾木公民館において、参加者に向けて、特殊詐欺や交通事故被害の現状や対策、災害対策について講話した。 ○高齢者への防犯・交通安全教室 井ノロ公民館、元気館において、参加者に向けて、特殊詐欺や交通事故被害の現状や対策について講話した。		○市内公民館でカフェにやサロン参加し、特殊詐欺や交通事故防止を呼びかけるチラシの配布などを行う。
				○毎月第3木曜日(8月を除く)に制定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行う。	○「通学路安全の日」における巡回パトロール 毎月第3木曜日(8月を除く)に制定されている「通学路安全の日」に、通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行った。		○毎月第3木曜日(8月を除く)に制定されている「通学路安全の日」に、広報車で呼びかけながら通学路を巡回し、子どもたちへの声かけを行う。
		2	特殊詐欺等の詐欺の被害を防ぐ	○地域安全パトロールを行い、児童の下校にあわせて児童に付き添い、通学路の安全点検や交通指導を行いながら帰宅先まで送り届ける。	○赤野小学校下校見守り活動への参加 児童の下校にあわせて、児童に付き添い、通学路の安全点検や交通指導を行いながら帰宅先まで送り届けた。		○地域安全パトロールを行い、児童の下校にあわせて児童に付き添い、通学路の安全点検や交通指導を行いながら帰宅先まで送り届ける。
				○安芸署管内の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯を呼びかける。	○「春の全国交通安全運動」に伴う高齢者宅訪問活動 管内の65歳以上の高齢者宅を訪問し、交通安全を呼びかけた。		○安芸署管内の高齢者宅を訪問し、交通安全と防犯を呼びかける。
				○イベントでの啓蒙活動を行い、事件・事故被害防止を呼び掛けるチラシやグッズを配布する。	○「あき元氣フェスタ」への参加 元気館で開催されたイベントに参加し、事件・事故の被害防止を呼びかけるチラシやグッズを配付した。パトカー等の警察車両の乗車体験も実施した。 ○ニッポン高度紙工業主催「NKKカップ少年サッカー大会」への参画 活躍した選手に対しメダルを贈呈するとともに、事件事故防止を呼びかけるチラシ・グッズを参加者へ配布した。 ○納涼祭会場での啓発活動 各会場において、特殊詐欺や交通事故防止等を呼びかける啓発うちわと反射材を配布し、被害防止を呼びかけた。		○イベントでの啓蒙活動を行い、事件・事故被害防止を呼び掛けるチラシやグッズを配布する。
				○110番の正しい使用や特殊詐欺、交通事故等の被害防止を呼びかける。	○「110番の日」における広報啓発活動 安芸駅前、田野駅屋、サンシャイン芸西店において利用客に対し、110番の正しい使用や特殊詐欺、交通事故等の被害防止を呼びかけた。		○110番の正しい使用や特殊詐欺、交通事故等の被害防止を呼びかける。
				○「地域安全ニュースあき」「交通安全ニュース」の作成配布を行う。			○「地域安全ニュースあき」「交通安全ニュース」の作成配布を行う。
				○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」を行う	○金融機関における特殊詐欺被害防止訓練 四国労働金庫安芸支店において、高額を送金しようとする客に対し、特殊詐欺被害防止のための声かけと警察への通報を行う訓練を実施した。		○市内各金融機関の行員・職員に対し、振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止の「声かけ訓練」を行う
				○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンを行う	○金融機関における特殊詐欺被害防止キャンペーン 年金支給日にあわせて、四国銀行安芸支店・田野支店、高知銀行安芸支店・中芸支店の4店舗の利用者を対象に、特殊詐欺被害防止と交通安全を呼びかける広報活動を実施した。「全国地域安全運動」期間中の活動時には、「ごっくんオリジナルラベル」を啓発に使用した。		○地域安全推進協議会等による金融機関等利用者を対象に振り込み詐欺等特殊詐欺被害防止キャンペーンを行う
				○ごめん・なはり線各駅での自転車盗難被害防止キャンペーンを行う	○ごめん・なはり線各駅での自転車盗難被害防止活動 ごめん・なはり線の安芸市内7駅(赤野、穴内、球場前、病院前、安芸、伊尾木、下山)、芸西村内2駅(西分、和食)、奈半利駅の10箇所の駐輪場での自転車整理・点検を行い、カギかけや防犯登録を呼びかけるエブを取り付けた。		○ごめん・なはり線各駅、安芸高校防犯ボランティア(AKV)による自転車盗難被害防止キャンペーンを行う

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	参 照(D)	課 題(C)	
4	南国市	1	地域見守り活動の実施	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施する。	毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で朝の街頭指導を実施。 補助金を交付している南国地区地域安全協会も不定期に見守り活動を実施。		毎月20日、通学時間帯に市内の保育園、小学校、中学校、高等学校付近の交差点で街頭指導を実施する。 また、公用車による市内巡回を行う。
		4	補助金の交付	A. 南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付する。 B. 地域の団体が防犯灯を設置する際、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付する。	A. 南国地区地域安全協会が実施する地域安全活動(タウンポリスパトロール参加・誘拐被害等防止教室・不審者侵入時対応訓練の実施等)に対して補助金を交付し、啓発活動等を実施してもらった。 B. 4月度・10月度と計2回に分けて募集し、のべ21団体計31灯の補助金交付を行った。		A. 南国地区地域安全協会の活動に対し補助金を交付する。 B. 地域の団体が防犯灯を設置する際、LEDであれば上限30,000円の補助金を交付する。
		4	暴力団の排除	平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除する。	南国市の実施する事業に関し、委託・工事・補助金に関わる事業者については暴力団排除の取組を確実に行った。		平成25年2月に締結した「南国市の事業及び事務における暴力団の排除に関する協定」に基づき南国市の事業から暴力団を排除する。
5	土佐市	1 2 3	広報紙等での啓発	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載。 ○特殊詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行う。	○市の広報紙に土佐署・地域安全協議会の防犯記事を掲載した。 ○特殊詐欺等の発生連絡があった際などに防災行政無線を通じて注意喚起を行った。		広報紙等での啓発
		1	パトロールの実施	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。	○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 → 市内を随時巡回。子ども達の登下校時の見守り、不審者情報への対応、街頭補導を行った。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。 → 2名の元家庭相談員・元教師をスクールガード・リーダーに委嘱。子ども達の登下校時の見守りを実施。また、小中学校を定期的に訪問し、通学路の安全等について情報共有を行った。 ・年間活動日数:95日×2名=190日		○青色回転灯を装備したパトロール車での巡回。 ○スクールガード・リーダーによる登下校時の見守り活動の実施。
		4	補助金の支出	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)を行った。 → R7実績(5地区に補助金交付、合計104,000円補助 ・新居地区交通安全パトロール(5,000円) ・高石地区安全ヘルメット購入事業(23,000円) ・山の手地区交通安全のぼり旗購入事業(16,000円) ・波介地区防災ヘルメット購入事業(30,000円) ・戸波地区児童・生徒・保育園安全対策事業(30,000円)	交付率を上げるため、活用方法をより周知する必要がある。	○青少年育成土佐市民会議各地区協議会が子どもの安全を守るために行う事業に対し、「土佐市子どもの安全に対する補助金」として事業費の2分の1を補助(上限30,000円)。
			あいさつ運動の推進	○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。	○毎月第3木曜日より1学期2学期始めには強化週間として、小中学校、高校にてあいさつ運動を実施。 4/9～4/15、4/16、5/21、6/18、7/16、9/2～9/8、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18		○毎月第3木曜日を「あいさつの日」と定め、各小中学校等にてあいさつ運動を実施する。
6	須崎市	1	見守り活動の実施	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。	育成センター車両により、年間約20回パトロールを実施した。	車両の台数や巡回時間。人員確保。	青色回転灯装着車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付し、学校の登下校時に子どもの見守り活動を行う。
		1 2 3	高齢者宅訪問	市内各地区の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかける。	交通安全運動期間および地域安全運動期間中に、高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかけた。	参加者の固定化、啓発品の予算や種類。民生委員からの情報もあわせて配布する宅を決めているが不在ことが多い。	市内各地区の高齢者宅を訪問し、交通事故防止と盗難被害防止、詐欺被害防止を呼びかける。
		4	防犯灯施設費補助	防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる。	新設・取替合わせて29灯の整備に対して補助金を交付した。	補助対象となる団体の認定基準、地域の実情に見合った設置灯数、補助額の設定。	防犯灯の新設及び取替整備に係る補助対象経費に対して、要綱に従い補助金を支出し、地域の夜間の交通安全及び防犯に役立てる。
			地域安全協会に対する活動助成	地域安全協会の活動に対する交付金支給を行う。	地域安全協会に対し、活動費の交付金支給を行った。	なし。	地域安全協会の活動に対する交付金支給を行う。
			広報の実施	関係するポスター等の貼付・配布。広報紙への掲載。	関係ポスターを庁内に貼付し周知を図った。関係機関へ配布した。	ポスターの枚数が多いとき貼付・配布しきれない場合がある。	関係するポスター等の貼付・配布。広報紙への掲載。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
7	宿毛市	1	少年非行防止と健全育成活動の推進	・誘拐被害防止教室の実施 ・非行防止教室の実施 ・不審者侵入対応訓練の実施 ・親子のきずな教室の支援 ・薬物乱用防止教室の支援 ・「通学路安全の日」における通学路の見守り活動の実施 ・遊泳場のパトロールの実施 ・通学路における子ども見守り活動の実施 ・咸陽子ども見守り隊の合同パトロールへの参加	・不審者侵入対応訓練及び危機管理指導(さすまた訓練)の実施(10回) ・誘拐被害防止教室の実施(12回) ・非行防止教室の実施・参加(2回) ・咸陽地区子ども安全見守り隊合同パトロール参加 ・ハロウィンポリスイベント実施 ・青色回転灯車両を使用した通学路見守り活動の実施 ・高校生アートフェス参加(宿毛工業高校美術部) ・遊泳場パトロールの実施 ・毎月(8月を除く)第3木曜日の「通学路安全の日」における青色回転灯車両を使用した登下校時見守り活動の実施 ・防犯啓発ポスターの配布		・誘拐被害防止教室を実施する。 ・非行防止教室を実施する。 ・不審者侵入対応訓練を実施する。 ・薬物乱用防止教室を支援する。 ・「通学路安全の日」(毎月第3木曜日)における通学路の見守り活動を実施する。 ・遊泳場のパトロールを実施する。 ・通学路における子ども見守り活動を実施する。 ・咸陽子供見守り隊の合同パトロールに参加する。
			交通安全対策の推進	・全国交通安全運動出発式への参加 ・ドライバーサービスへの参加 ・交通安全教室の支援 ・自転車のヘルメット着用の呼び掛け	・全国交通安全運動出発式への参加 ・ドライバーサービスへの参加		・全国交通安全運動出発式へ参加する。 ・ドライバーサービスに参加する。 ・交通安全教室を支援する。
		1 2	地域安全活動の推進	・全国地域安全運動において活動重点に沿った活動を実施する。 ・特殊詐欺被害防止ゼロの日等街頭キャンペーンの実施 ・青色回転等車両を使用した防犯パトロールの実施 ・特殊詐欺被害防止訓練への参加 ・金融機関の強盗訓練に参加	・全国地域安全運動に伴うイベント・広報啓発活動、強盗事件対応訓練、地域安全標語コンクール表彰式、街頭キャンペーンの実施 ・特殊詐欺被害防止ゼロの日街頭キャンペーン等の実施(7回、317部) ・特殊詐欺啓発注意報発令に基づく街頭キャンペーンの実施(1回、70部) ・防犯パトロールの実施(117回) ・国際電話利用休止契約の申し込み実施(32カ所、357人) ・国際電話利用休止契約の申し込み実施(32カ所、357人) ・特殊詐欺被害防止教室実施(ベルモニー会館講習会参加者)		・毎年10月に開催される「全国地域安全運動」において、活動重点に沿った活動を実施する。 ・毎月30日の「特殊詐欺被害防止ゼロの日」に街頭キャンペーン等を実施する。 ・青色回転灯車両を使用した防犯パトロールを実施する。 ・特殊詐欺被害防止訓練に参加する。 ・強盗訓練やカラーボールの投擲訓練に参加する。
		1 3	盗難被害防止活動の推進	・青色回転灯車両を使用した防犯パトロールの実施 ・街頭キャンペーンや高齢者教室等でチラシを配布 ・自転車の施錠確認活動を実施 ・自転車盗難被害防止の呼び掛け	・街頭キャンペーンや教室において盗難被害防止のチラシを配布 ・自転車盗難被害防止の呼び掛け(自転車の施錠確認)		・青色回転灯車両を使用した防犯パトロールを実施する。 ・街頭キャンペーンや高齢者教室等でチラシの配布を行う。 ・自転車の施錠確認や声掛け活動を実施する。
		2 3	高齢者保護対策の推進	・「高齢者地域安全講話」等を実施 ・高齢者宅訪問活動の実施	・高齢者の集いにおいて「高齢者地域安全講話(特殊詐欺被害防止及び鍵かけ運動など)」を実施(33回、440人参加)		・高齢者地域安全講話等を実施する。 ・街頭キャンペーン等を実施する。
		4	その他	・宿毛地区地域安全協議会役員会・総会の開催 ・宿毛地区地域安全推進協議会総会の実施 ・高知県民のつどいへの参加 ・宿毛地区金融機関防犯協議会総会への出席 ・地域安全ニュース「さくら」定期12回の発行(宿毛市、三原村) ・広報おつき掲載記事「地域安全コラム」の作成(6回) ・地域安全推進員訪問 ・賛助団体訪問(活動報告、啓発チラシ配布)の実施			・宿毛地区地域安全協議会役員会・総会を開催する。 ・地域安全推進員委嘱を行い、各地区会を開催する ・宿毛地区地域安全推進協議会総会を開催する。 ・各種会議に出席する。 ・地域安全推進員の活動強化を図る。(パトロールや街頭キャンペーン等) ・警察・自治体・関係機関との連携を強化し、相互協力に努める。 ・活発な活動を推進するため、市町村や各団体等に支援を要請する。
8	土佐清水市	1	地域見守り活動の実施	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。	特になし	○自主防犯組織「まんぼうパトロール土佐清水」による市内のパトロール、スクールガードリーダーによる巡回パトロールの実施。 ○市街地の小学校区において、民生委員による自転車での防犯・見守りパトロールの実施。(週1回水曜日)
		1 2	地域見守り活動及び特殊詐欺等の被害防止教室の実施	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。	○地域安全アドバイザー・高齢者交通安全アドバイザー・交通安全指導員・警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○ボランティアを対象に特殊詐欺被害防止教室を実施。	特になし	○地域安全アドバイザー、高齢者交通安全アドバイザー、交通安全指導員、警察署員等が高齢者宅を訪問し、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。 ○高齢者福祉施設への出前講演により、交通安全及び防犯対策の啓発活動を実施。
		2	広報誌への掲載など	○広報誌へ特殊詐欺防止などの記事を掲載	○広報誌へ特殊詐欺防止などの記事を掲載	特になし	○広報誌へ特殊詐欺防止などの記事を掲載
		3	啓発活動の実施(鍵かけ運動)	○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	市街地量販店で、中学生、高校生が自転車盗難防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。	特になし	○市街地量販店で中学生、高校生が自転車盗難被害防止徹底を呼びかけ、チラシを配布。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
9	四万十市	1	・安全教育の実施 ・登下校見守り活動 ・パトロール	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。	○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○具同4号公園に防犯カメラ設置		○保育園・小学校での安全教室(誘拐防止、非行防止、交通安全等)の実施 ○登下校時における見守り活動を実施 ○公用車に防犯パトロール実施中のマグネットを添付し啓発 ○市内の公園等に防犯カメラを設置し、安全・安心に子どもを通学、遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の未然防止を図る。
		1 2 3	・高齢者への訪問 ・高齢者安全教室の実施(特殊詐欺被害防止及び鍵かけなどの犯罪被害防止)	○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○高齢者施設を訪問し、消費生活出前授業を実施(消費生活センター相談員による)	○街頭での特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○高齢者施設を訪問し、消費生活出前授業を実施(消費生活センター相談員による)		○高齢者宅を訪問し、特殊詐欺等の注意喚起(中村地区地域安全協会による) ○地域集会等で高齢者安全教室を実施(地域安全アドバイザー、高齢者アドバイザーによる) ○消費生活センター相談員による消費者トラブルについての事例紹介 ○高齢者施設を訪問し、消費生活出前授業を実施(消費生活センター相談員による)
		2	・金融機関、量販店等への協力要請(特殊詐欺被害防止啓発活動)	○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターでの相談対応およびホームページでの注意喚起	○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターでの相談対応およびホームページでの注意喚起		○金融機関にて啓発活動の実施(中村地区地域安全協会、中村警察署による) ○市内量販店で来店者に広報誌や啓発用品を配布 ○消費生活センターでの相談対応およびホームページでの注意喚起
		4	・地区回覧文書、市広報での周知	○4.9.12月号の広報に「地域安全ニュース」、「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)	○4.9.12月号の広報に「地域安全ニュース」、「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)		○4.9.12月号の広報に「地域安全ニュース」、「交通安全ニュース」を回覧文書として地区に送付(原稿は中村地区地域安全協会、中村警察署が作成) ○隔月で市広報に「防犯メモ」、「消費生活センター便り」を掲載(原稿は中村地区地域安全協会、幡多広域消費生活センターが作成)
10	香南市	1	地域見守り活動の実施	○青色回転灯防犯パトロール(野市・夜須・香我美・赤岡・吉川)	香南市全域で青色回転灯パトロールを実施し、地域の犯罪防止に努めた。登下校の見守りを各地区のボランティアが行った。	青少年の生活様式も変わり、夜間徘徊などの問題行動は減少しているが、SNSでのトラブルなど目に見えにくい問題が多くなっている。	地域のボランティアの方に協力していただき青色回転灯をつけてパトロールを実施する。毎日の午前・午後のパトロールを行う。また、月4回の夜間補導、月1回の「家庭の日」広報活動を行う。
				○補導・防犯活動 ○午前・午後のパトロール ○祭り時の特別補導	毎日、量販店やゲームセンター、公園、駅等の人が多く集まる場所での見守り。 月4回の夜間補導、月1回「家庭の日」広報活動。 不審者情報のあった場所の見回り。 市内の祭り(絵金祭り)の特別補導を実施した。	先輩後輩のつながりの中で、中学生や高校生による喫煙の問題が多く見られた。	不審者情報等があった現場周辺の見守り。市内の祭り(絵金祭り、手結盆踊り、佐古祭り)の特別補導を実施する。公園や駅などが多く集まる場所の清掃活動を行う。
			防犯訓練・教室の実施	保育園、幼稚園での不審者対応訓練	市内6カ所の保育園、幼稚園で不審者が来訪したときの職員の対応及び園児の避難訓練を行った。また、防犯教室や「いかのおすし」の動画等による啓発を行った。	より多くの保育園、幼稚園に定期的に訓練や教室を実施できるようにしたい。	市内の保育所、幼稚園で不審者対応訓練や防犯教室を行う。
			ながら防犯の取組	犬を飼っている地域の方にグッズを貸与し、「わんわんパトロール」を実施してもらう。	4、5月に開催される狂犬病予防注射の際にチラシを配布してもらった。犬の散歩をしながら地域の見守りを行っていただきたい。	登録されている地域の方々の活動の様子を定期的に確認したい。	犬を飼っている地域の方に登録をお願いし、「わんわんパトロール隊」の活動に協力してもらう。
			高齢者の交通安全運動	集客施設へ的高齢者の訪問者に対する交通事故防止を啓発する。	秋の全国交通安全運動期間に交通安全母の会を主体として、集客施設「フジグラン」でグッズやチラシを配布しつつ啓発を行った。	母の会自体が高齢者でもあり会員の活性化が必要である。	継続して実施する。
		2	出前講座の開催	特殊詐欺の被害防止のため、地域団体等に対して出前講座を行い、意識の啓発を図る。	地域のまちづくり協議会等の3団体に対して、出前講座を開催し、特殊詐欺等に対する啓発や注意喚起を図った。		特殊詐欺の被害防止のため、地域団体等に対して出前講座を行い、意識の啓発を図る。
			自動通話録音機の貸出	電話を契機とした特殊詐欺の被害防止のため、市内在住の方に対して、無償で自動通話録音機の貸出を行う。	出前講座での紹介等、事業広報にも努め、10名の方に貸出を行った。		電話を契機とした特殊詐欺の被害防止のため、市内在住の方に対して、無償で自動通話録音機の貸出を行う。
		3	自転車施錠率調査	香南市5駅の自転車の施錠状況を調べ、施錠の呼びかけを行う。	各駅の自転車施錠状況を調べ、施錠していない自転車にはチラシを用いて施錠を呼びかけた。	年末や年度末にかけて施錠率が低下する傾向にあるため、継続的な呼びかけが必要である。	市内5カ所の駅で自転車施錠状況を調べる。施錠していない自転車にはチラシを用いて施錠を呼びかける。
		4	消費者月間における啓発活動	集客施設への訪問者に対し、消費者トラブルに関する啓発活動を行う。	5月の消費者月間に合わせて、集客施設「フジグラン」でグッズやチラシを配布しつつ啓発を行った。		継続した実施を通して、意識の啓発を図る。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
11	香美市	1 4	地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう	・巡回活動 ・幼稚園・保育園・小中学校行事等での見守り(巡回)活動 ・有害情報や不審者情報への対応 ・広報・啓発活動 ・環境浄化活動	◆巡回補導回数 合計107回 ◆巡回補導人数 合計278人 - 巡回補導活動出務延べ人数:278人 ◆補導件数:合計0人 ◆香美市子ども見守り隊活動:学校行事・体験学習活動での見守り活動(不定期) ◆育成センターだよりの発行:年間4回発行、香美市内小中学校の児童生徒及び関係機関へ配布 ◆有害図書回収ポストでの回収状況実績:合計726件	香美市子ども見守り隊の会員が、高齢化しており、世代交代をして活性化を図る必要がある。	定期巡回活動(早朝、通常、夜間) 特別巡回活動(夏期) 学校行事等での見守り巡回活動 学校の登下校時の見守り活動 有害情報や不審者情報への対応
				①毎月5日に香北パトロールや駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施。 ②青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施。 ③非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援 ④不審者対応訓練の実施 ⑤金融機関での強盗訓練の実施	①毎月5日の強化日には香北パトロールや駐在所員とともにパトロール及び清掃活動を実施した。(12回) ②青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動や声かけ活動を実施した。(毎月第三木曜日・登下校時間)(24回) ③非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援をした。(3回) ④不審者対応訓練の実施をした。(15回) 誘拐被害防止教室を実施した。(13回) ⑤春・秋の全国交通安全運動期間中にて、自動車・車上ねらいの被害防止を呼び掛けるチラシを作成し配布した。 ⑥カーブミラーの清掃活動 ほか、取組を多数実施した。		パトロール及び清掃活動、青色回転灯車による通学路における児童の見回り活動、非行防止教室、薬物乱用防止教室への参加・支援、不審者対応訓練の参加・支援、誘拐被害防止教室を実施、本の「読み聞かせ」を実施、親子の絆教室への参加・支援、全国交通安全運動における各種啓発活動、美化活動等の実施、金融機関における強盗訓練の参加などの取組を実施予定。
		1 2	特殊詐欺やSNS型投資詐欺の被害防止対策	①地域の集会・老人クラブ・デイサービスなどで特殊詐欺被害防止などと呼びかける地域安全教室を開催 ②偶数月の年金支給日に、金融機関で特殊詐欺やSNS型詐欺に防止チラシ、グッズ等を配布し詐欺被害に遭わないよう呼びかけ、注意喚起を行う。 ③香美市内の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺やSNS型詐欺に遭わないよう講話をしチラシや啓発グッズの配布を行う。	①地域の集会・老人クラブ・デイサービスなどで特殊詐欺被害防止などと呼びかける地域安全教室を開催した(25回、315名) ②偶数月の年金支給日に警察と推進員と協力し、金融機関で特殊詐欺やSNS型詐欺に防止チラシ、グッズ等を配布し詐欺被害に遭わないよう呼びかけ、注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進員とともに香美市内の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺やSNS型詐欺に遭わないよう講話をしチラシや啓発グッズの配布を行う。(3回、15名) ④各種教室やデイサービス、会議や啓発活動等で特殊詐欺被害防止における広報誌を配布した。(8,392部)	②、③について、記事を作成するにあたり、画像やイラスト材料が欲しい。	①地域の集会・老人クラブ・デイサービスなどで特殊詐欺被害防止などと呼びかける地域安全教室を開催 ②偶数月の年金支給日に警察と推進員と協力し、金融機関で特殊詐欺やSNS型詐欺に防止チラシ、グッズ等を配布し詐欺被害に遭わないよう呼びかけ、注意喚起を行う。 ③定期的に警察官、地域安全推進員とともに香美市内の高齢者および独居者宅を訪問し最近の特殊詐欺やSNS型詐欺に遭わないよう講話をしチラシや啓発グッズの配布を行う。
		1 2 3	住民への広報	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田堺販売所通信への掲載 ⑤高知新聞山田堺販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。	①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載した。(12回 132000部) ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し配布した。(247部) ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布した。(1413部) ④高知新聞山田堺販売所通信への掲載した。 推進員でもある高知新聞山田堺販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布した。(1回 5000部)		①毎月地域安全ニュースを広報誌に掲載 ②子どもの誘拐被害防止のため、各小学校、保育園、幼稚園で教室を行った際に、自宅に帰った時に親子で復習できるためのチラシを作成し啓発物とともに配布。 ③定期的に(毎月)チラシを作成し、高齢者および独居者訪問活動の際や高齢者等の教室などで配布。 ④高知新聞山田堺販売所通信への掲載 推進員でもある高知新聞山田堺販売所所長により、月に一度作成されている通信に香美地区地域安全協会の活動等の記事を記載。折り込みチラシとともに配布。
		3	鍵かけ運動を進める	①自転車盗難被害防止モデル校の鏡野中学校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。	①自転車盗難被害防止モデル校の活動の一環として、生徒が制作した横断幕贈呈式の参加・支援を行った。 ②各種ドライバースーパースーツにて「カギかけ」のチラシを配布した。(300部) ③高齢者教室にて「カギかけ」の広報誌を作成するとともにカギをかけることの大切さを講和した。		①自転車盗難被害防止モデル校の生徒と自転車通学の生徒を対象に、啓発チラシ、グッズ等を配布しながら安全運転とマナー向上を呼び掛ける「自転車マナーアップキャンペーン」活動に参加・支援。 ②各種ドライバースーパースーツにて「カギかけ」のチラシを配布。 ③高齢者教室にて「カギかけ」の広報誌を作成するとともにカギをかけることの大切さを講話する。
		4	少年健全育成活動	花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。	少年健全育成による美化活動の実施 土佐山田幼稚園にて年長組の園児、推進員、少年補導職員とともにプランターへ花を植え美化活動を実施した。		花植え、花壇緑化による美化活動の実施 香美市内の学校もしくは保育園、幼稚園において、年長組の園児、少年補導職員とともにプランターへ花を植え、美化活動を実施。
			特殊詐欺被害防止および防犯防止のためのステッカー作成				香美市の防犯ステッカーをオリジナルで作成し広報香美でキャラクター名を募集し、キャラクター名が決定次第、高齢者地域安全教室や啓発活動、訪問活動等でステッカーを配布。 また、最優秀賞1名には図書カード5千円の記念品とともに贈呈式を行う予定。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
12	東洋町	1	地域で子供を守ろう	子どもの安全を確保する	全国交通安全週間に合わせ、街頭指導を行う。また、ヘルメットや帽子、ランドセルカバーを新1年生に配布した。	特になし	地域の団体が防犯灯を設置するにあたり補助金を交付することで、安全で安心なまちづくりに寄与する。 自治体発行の広報紙を活用し、県や県警察などから提供された防犯情報等を住民に周知する。
			地域見守り活動	高齢者を事件、事故から守る	高齢者交通事故キャンペーンに合わせ、高齢者宅を個別訪問し、交通安全や特殊詐欺の被害防止を呼びかけた。併せて啓発物品の配布を行った。	留守宅が多く、居ても居留守を使う方が多い。(役場職員だとわからないと、対応しない)	警察官、地域安全アドバイザー、交通安全アドバイザーと協力して、毎月1回、子どもや女性、高齢者を対象とした防犯(交通安全)教室を実施し、啓発に努める。 毎月第三木曜日及び20日に、通学路等において、子どもや高齢者などの安全を見守る活動を行う。 青色回転灯を装備したパトロール車で巡回する。
		1 2 3 4	住民への広報	携帯アプリ(ライフビジョン)を使用した住民への事件、事故防止意識の向上	①庁舎内に安心安全まちづくりポスターを掲示 ②携帯アプリ(ライフビジョン)を使用した周知	広報紙は読まない人が多いので、掲載していない。	「全国地域安全運動」の期間中に関係機関とともに街頭パレードを実施し、住民の防犯意識の向上に努める。
13	奈半利町	1	防犯パトロールの実施	公用車による町内のパトロール	定期的パトロールを実施		防犯パトロールの実施
		2	詐欺被害を防ぐ	市町村広報誌で特殊詐欺の防止に対する広報啓発を行う。また、警察署から情報をいただき、防災無線により注意喚起の放送を一定期間流し高齢者の被害防止に努める。	特殊詐欺の情報があつた際に防災無線で住民に周知を行った。	広報、HP等も活用し周知をしていく	防災無線を今まで通り流す。
14	田野町	1	小学生や認定子ども園園児を対象とした交通安全教室を行うもの。	小学校新入生対象歩行者交通安全教室 小学校自転車交通安全教室 認定子ども園園児の交通安全教室	5/1(田野小学校1年生対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、国道・町道・路地等を使つての実地研修を行った。 5/8(田野小学校1・2年生対象) 運動場にて簡易信号機を設置した自転車交通マナーの体験実習を行った。 5/30(認定子ども園園児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、横断歩道の渡り方講習を行った。 10/17(認定子ども園園児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、横断歩道の渡り方講習を行った。	なし	小学生や認定子ども園園児を対象とした交通安全教室を行う。
			全国交通安全期間及び町民交通安全の日に、交通安全啓発を目的として町内巡回及び街頭指導を行うもの。	全国交通安全期間及び町民交通安全の日に、町内巡回及び街頭指導	春の全国交通安全運動(4/6～4/15) 秋の全国交通安全運動(9/21～9/30) 年末年始交通安全運動(12/5～12/14)(1/8～1/17) 毎月15日町民交通安全運動(町内巡回及び街頭指導)	なし	全国交通安全期間及び町民交通安全の日に、交通安全啓発を目的として町内巡回及び街頭指導を行う。
			認定子ども園園児の誘拐被害防止教室を行うもの。	認定子ども園園児の誘拐被害防止教室	2/4(園児2～5歳児対象) DVD鑑賞、警察署職員による座学、誘拐被害防止の実演講習を行った。	なし	認定子ども園園児の誘拐被害防止教室を行う。
		1 2 3	高齢者1万人訪問活動の一環として、高齢者宅を訪問し、防犯並びに交通安全啓発を行うもの。	高齢者訪問活動	9/17(町内の高齢者訪問活動) 高齢者宅への訪問活動を行い、チラシとグッズの配布をし、防犯(特殊詐欺や悪質商法、盗難防止など)並びに交通安全の啓発を行った。	なし	高齢者1万人訪問活動の一環として、高齢者宅を訪問し、防犯並びに交通安全啓発を行う。
15	安田町	1 2 3	広報誌掲載・折り込み・ポスター掲示など	防犯チラシ(特殊詐欺など)を町広報紙への折り込み等を実施し、啓発に努める。	安芸警察署及び安田駐在所の広報を、毎月町広報紙に折込、防犯(悪質商法や特殊詐欺など)、交通安全についての啓発に努めた。	特になし	令和8年度においても、引き続き町広報紙への折り込みを実施し、啓発に努める。
		4	防犯対策	防犯灯について、随時LED灯化を進めていく。	老朽化の進んだ防犯灯から、LED灯への交換を進めた。	特になし	令和8年度においても、随時LED灯化を進めていく。
16	北川村	1	見守り活動の実施	OPTA、交通安全母の会、地域安全協会、交通安全協会が小中学校の登下校時見守りを行う。 ○地域安全協会が自家用車に「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めるとともに、走行中に不審者等を見かけた場合には積極的な警察への通報、避難誘導等、地域の安全確保に努める。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行う。	○毎月15日と20日(平日)に登校時の見守りを行った。 ○地域安全協会は「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発に努めた。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動を行った。 ○交通安全母の会による保育園児童への交通安全教室を開催した。	ボランティアの善意に頼っている部分が大きい。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動。 ○交通安全母の会による保育園児童への交通安全教室の開催。	○毎月15日と20日(平日)に登校時の見守り。 ○地域安全協会は「防犯パトロール実施中」のマグネットを貼付して広報・啓発。 ○スクールガードによる登校時の子ども見守り活動。 ○交通安全母の会による保育園児童への交通安全教室の開催。
		2	村内放送周知	詐欺や交通事故多発などの警戒が出た際には村内放送を実施し、関係各所からのチラシを配布する。平常時でも定期的に防犯対策等周知を行う。	詐欺の警戒が出たときには注意喚起の放送を行った。	被害に遭った場合に速やかに連絡してもらえるように今後も住民の方との良い関係性を構築していく。	詐欺の警戒が出たときには注意喚起。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
17	馬路村	1 3	広報啓発活動の実地	全国交通安全運動に合わせて近隣町村及び所轄の警察署等の機関と連帯し、中芸地区内でパレードを実施し安全運転や防犯意識の向上を図る。	春・秋・年末年始の交通安全運動が実施できた。需用費で交通安全消耗品を購入した。村内の道路見通し改善を目的とした支障木伐採。村内の小学校保育所で年1回開催される交通安全教室に参加した。自転車の交通ルールチラシ配布をした。	参加者の固定化。	春・秋・年末年始の交通安全運動の実施。自転車マナーアップキャンペーン・高齢者交通事故防止キャンペーンの実施。
		2	特殊詐欺や迷惑メール等への注意喚起及び周知	月に数回程度所轄警察署から周知される特殊詐欺等の発生状況や発生パターンを2日間程度各家庭	有線放送で特殊詐欺への注意喚起をした。	高齢化が進むことにより詐欺被害が増加する恐れがある。	警察から連絡が入り次第実施。
		4	防犯灯の修繕の補助やLED化の実施	・村内各地区に設置されている防犯灯の交換や修繕にかかった1年間分の費用の半額分を各地区へ補助する。 ・住民からの要望があった箇所へのLED灯の新設及び、既存の白熱灯のLED化を実施している。	村内の228台のLED化を計画した。	R8に工事開始のためまだ実施できていない。	村内の防犯灯を全てLED化
			カーブミラー清掃	毎年9月頃に村内の事業所と協力した、村内にある見通しの悪い道路に設置されているカーブミラーの清掃作業。	村内のカーブミラー清掃を安全運転管理者協議会と合同で実施した。	経年劣化による傷やくすみの影響で清掃後も視認性が回復しないカーブミラーも確認できたため、交換や新設の必要がある。	カーブミラー清掃(9月頃を予定)
18	芸西村	1	村内の見回り	令和6年度と同頻度で「声掛け活動を広める会」のバトロールを実施。	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらバトロールを50回実施。129名で声かけを実施。	なし	村内を青色回転灯をつけた広報車で広報用テープを流しながらバトロールする。必要に応じて声かけを実施。
			悪質商法被害防止啓発活動	令和6年度と同頻度で講座を行う。適宜広報に記事を掲載する。	悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。役場発行の広報誌に悪質商法被害について注意喚起を促す記事を掲載。また包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。	なし	悪質商法被害未然防止のため、村内の施設7カ所を巡回し、講座を実施。役場発行の広報誌に悪質商法被害について注意喚起を促す記事を掲載。また包括支援センターが主催する見守りネットワーク報告会に参加し被害調査を実施。
			村内の幼稚園、保育所で防犯教室の開催	令和6年度と同頻度で防犯教室を行う。	安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施。 芸西保育所(令和8年1月14日) 芸西幼稚園(令和8年1月21日)	なし	安芸警察署の協力のもと、防犯教室(不審者対応訓練)、さす又使用訓練を実施。 芸西幼稚園 芸西保育所
19	本山町	1 2 3 4	広報紙の発行	本山警察庁舎発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。	本山警察庁舎発行「交通安全ニュース」、高知中央地区地域安全協会発行「地域安全ニュース」を町内全世帯に毎月配布。		広報紙の発行
		4	広報活動	町民への広報活動	庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示した		庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示する
20	大豊町	1	交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発運動	各交通安全運動期間中、計画通り実行することができた。	特になし	交通安全運動期間中において、登下校時の街頭指導
		1 2 3	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動	交通安全運動期間中において、交通安全指導員、交通安全母の会、大豊町安全推進町民会議、PTA等による街頭指導や広報車による啓発活動 高齢者の世帯訪問を行い、防犯の意識を高める	各交通安全運動期間中、計画通り実行できた。 高齢者世帯訪問では、訪問時に交通安全及び防犯意識の絵柄が印刷されたティッシュ等を配布し、日常の会話も交えながら行った。	特になし	高齢者への交通安全及び防犯に対する啓発運動
		1 2 3 4	①広報紙への掲載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスター掲示及びチラシ設置 ③町内放送での啓発	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示 ③町内放送での啓発	②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載できていない。 ③町内放送での啓発ができていなかった。	①広報紙に、犯罪のない安全安心まちづくりに関する記事を掲載。 ⇒記事は、安全安心まちづくりニュースや推進会議会報紙の内容を転載 ②庁舎に安全安心まちづくりポスターを掲示 ③町内放送での啓発
22	大川村	1 2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止対策の実施	高齢者世帯訪問	地域安全協会と合同で高齢者世帯訪問(10月)を実施し、悪徳商法や振り込み詐欺などの被害防止を呼びかけた。	訪問活動への人手不足	①地域見守り活動の実施 ②高齢者世帯訪問
23	いの町	1	地域見守り活動の実施	登下校時の子どもの見守り活動を実施する。	交通安全母の会等による登下校時の子どもの見守り活動等を実施した。	構成員の高齢化、人材確保。	継続して登下校時の子どもの見守り活動を実施する。
		1 2	広報活動の実施	必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。	防災行政無線・防災アプリによる注意喚起を実施。	防災アプリの普及	必要に応じ、防災行政無線や防災アプリ等による注意喚起を実施する。
			補助金の交付	いの町内に居住する高齢者に対し、防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機の購入に要する経費の一部を予算の範囲内において交付する。	いの町内に居住する65歳以上の高齢者が録音機能・警告機能の付いた電話機を購入した費用に対し、最大2万円の補助金を交付した。(4/1～3/10・24名・453,000円)	なし	いの町内に居住する高齢者に対し、防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機の購入に要する経費の一部を予算の範囲内において交付する。
			地域見守り活動の実施	交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。	交通安全母の会、交通安全協会、地域安全協会、町職員等による高齢者宅訪問を行い、交通安全及び特殊詐欺の被害防止広報を行った。(9月)	参加者の固定化	交通安全指導員・交通安全母の会等による高齢者に対する訪問活動を実施する。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
24	仁淀川町	1 2	地域見守り活動の実施	社会福祉協議会が毎日見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。	月曜日から金曜日の5日間、ボランティア及びヘルパーによりお弁当の配布を行った。	ボランティアの高齢化	社会福祉協議会が月曜日から金曜日の5日間、見守り活動を兼ねて高齢者を対象としたお弁当の配布事業を実施する。
				仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、特殊詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛けている。	毎月1回、地域担当職員により地域の聞き取り及び詐欺等の注意喚起を行った。また、保健師の訪問や防災行政無線を利用し、注意を呼び掛けた。	対象世帯全てをフォローできていない。	仁淀川町では、地域担当職員を各地区に配置しており、毎月1回地区訪問を実施し、地域の聞き取りや、特殊詐欺に対する注意喚起を行う。また、日常的には、保健師が訪問した際にも、高齢者を守るための情報提供などこまめに行う。更に防災行政無線も利用し、注意を呼び掛ける。
				年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施。	令和7年12月18日に75以上の高齢者14名を対象に消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会女性防火クラブ・民生委員等が参加し、実施。	訪問活動は、多くの参加者が必要となるため、調整に時間を要する。	年1回地域安全診断を実施する。(消防署・社会福祉協議会・消防団・地域安全協会・女性防火クラブ・民生委員等参加)一人暮らしの高齢者を対象に実施。火災報知器・消火器・火の元の管理など点検。防犯についても啓発活動を実施する。
				仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施。	夏休み期間中にチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施した。	担当が変わった場合、忘れずに放送できるかどうか。	仁淀川町青少年健全育成協議会主催による夏休み期間中のチャイムによる帰宅を促すお知らせを実施する。
25	中土佐町	1	青少年補導員による夜間パトロール	「青少年補導員」が夜間パトロールし、夜間外出による若い世代の非行や犯罪防止を図る。	青少年補導員がパトロールを実施。特に夏休み期間の8月、久礼八幡宮大祭が行われた10/4～10/5は重点的に巡回。	・青少年補導員の確保	青少年補導員によるパトロールを実施。
				警察官と共に町内の高齢者宅を訪問し、事故防止を図る。	9/26に警察官と共に上ノ江地区の高齢者宅を訪問した。交通事故防止について呼びかけた。	・警察署への協力依頼	4/7に久礼地区での高齢者宅訪問を実施。
		2	地域見守り活動の実施	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)	青色回転灯装備車で町内巡回してくれる協力者を新規で増やす。(講習実施日を案内・周知する)	・協力者の高齢化、人材の確保	青色回転灯装備車による町内巡回を実施。(随時協力者の募集をかける)
				特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施。	防災情報伝達システムによる特殊詐欺被害防止の呼びかけを実施。	・不定期実施	特殊詐欺の発生または兆候時に、各戸設置の防災情報伝達システムを通じて詐欺被害防止の啓発放送を実施。
26	佐川町	1	地域見守り活動の実施	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施。町内の行事等の際に行われる補導を実施。	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施をした。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施した。	特になし	補導員による子どもの下校時を中心とした防犯パトロールの実施。防災無線による子どもの下校時の見守りの啓発を実施。町内の行事等の際に行われる補導を実施。
		2 3	地域見守り活動の実施及び詐欺等の被害防止啓発活動	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止の啓発活動を行った。	特になし	地域安全診断とし、消防署、消防団、民生委員、地域安全協会、社会福祉協議会、交通安全協会等と高齢者宅を訪問、詐欺などの被害防止を啓発。
		2 3	広報活動の実施	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)	特になし	広報誌に詐欺防止の記事を掲載。(資料作成は地域安全協会が作成)
				①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、月2回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を行った。 ②少年育成センター補導員による、夜間街頭指導活動として月1回のパトロールを実施。 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施。 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努めた。 ⑤毎月20日を基準日とし、地域・学校・保護者による、あいさつ運動を行った。 ⑥喫煙防止及び未成年者飲酒防止等のポスターを掲示することを通して、地域住民の意識の高揚を図った。 高知県補導教育、補導専門職員連絡協議会開催	夜間の人通りも少なく、不審者、少年等の徘徊もなし。	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、月1回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④子どもSOSステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑥地域の量販店等呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼
27	越知町	1 2 3	地域見守り活動の実施	①青色回転灯パトロール車で防犯及び子どもの安全を守るパトロール活動を実施 ②少年育成センター補導員により、月別(定例)夜間街頭指導活動として、月2回程度実施 ③育成センター職員及び補導専門職員による昼間の街頭巡回補導及び不審者に対する警戒活動を、週3～4回程度実施 ④子ども110番の車ステッカーを公用車に貼って啓発に努める ⑤子どもの登校時に地域住民と学校、保護者等が一体となり定期的にあいさつ運動を実施し見守りを実施 ⑥学校、地域が一体となって、環境浄化活動を実施 ⑦地域の量販店等呼びかけ、子どもの健全育成に協力を依頼	①月1回、あったかふれあいセンター及び民生委員の見守り訪問を実施し、包括や社協に報告、必要時に対応している。 ②週1.2回高齢者の配食サービス見守り事業を実施し、訪問業者から見守りの報告を受け、必要時には訪問など対応をしている。 ①②いずれも特殊詐欺被害防止啓発や自宅の鍵かけの励行を促した。	一部の住民への見守り活動となっており、町内全体に積極的に啓発することができていない。	令和7年度同様、地域包括支援センター、介護サービス事業所、ミニデイサービス(社協)、あったかふれあいセンター、配食サービス見守り事業訪問業者などが高齢者宅を訪問する機会を捉えて、特殊詐欺の被害にあっていないか等見守り活動を行い、関係機関と連携して対応する。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
28	橋原町	1	交通安全を心掛けてもらうための呼びかけ	朝の通勤時間にあわせて、ドライバーへ交通安全の心がけの周知と配りものをする	春と秋の交通安全運動期間中、町内6区で交通理事・交通指導員・交番駐在員が、交通安全チラシ・除菌ペーパー・缶コーヒー等を配り、交通安全意識の高揚をはかる	参加者の固定化	交通安全を心掛けてもらうための呼びかけ
			事故がないように交通指導、立しようを行う	子供が通学する時間帯にあわせて主要交差点で交通理事・交通指導・町役場職員が立しようを行う 年末・年始にも立しようを行う	通学時間時間帯に、通学路の交差点及び横断歩道で、交通理事・交通指導員・町役場職員が立しようを行った。 年末・年始にも立しようを実施。	参加者の固定化	事故がないように交通指導、立しようを行う
			啓発を行い、交通安全につとめる	懸垂幕や主要道ガードレール等へ桃太郎旗、町行政放送による交通安全の呼びかけを行う	町内6区において、交通安全運動期間内に交通理事により桃太郎旗の設置を行った他、役場職員により懸垂幕を設置した。	交通理事の固定化による高齢化。	啓発を行い、交通安全につとめる
			町行政放送で交通安全について呼びかけ	行政放送による呼びかけを行い、町内での交通安全運動を呼びかけ意識の高揚をはかる	春と秋の交通安全運動期間中や年末年始及び交通事故多発時、町行政放送により、交通安全を呼びかけた。		町行政放送で交通安全について呼びかけ
		2 3	満80歳以上の高齢者への配食ボランティア	各地区の満80歳以上の高齢者が在宅生活されている方を対象に配食を行う	町内の80歳以上の高齢者約500名へ、11月下旬頃、婦人会・四葉会・エプロン会・民生委員・女性団員等が協力して、「まごころ弁当」を手作りし、配布している。配布時には、健康状態の確認の他、交通安全や防火防災、特殊詐欺被害防止、戸締まりの励行等を呼びかけた。	弁当作成や配布に多くの参加者が必要	満80歳以上の高齢者への配食ボランティア
29	日高村	1	地域見守り活動の実施	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。	放課後の子どもの居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールを実施している。	参加者の固定	放課後の子ども居場所づくりのほか、スクールガードが自主防犯パトロールの実施。
		2	特殊詐欺防止啓発活動の実施	地域見守り活動の実施 特殊詐欺防止啓発活動の実施	高齢者方を中心に見守り活動（訪問活動など）を実施している。 啓発文書を作成し、広報活動を実施している。生活支援センターにおいても啓発を実施している。	人材確保 効果が見えにくい	見守り活動（訪問活動など）の実施。 啓発文書を作成し、広報活動の実施。 生活支援センターにおいても啓発の実施。
		3	鍵かけ啓発活動の実施	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動を実施している。	参加者の固定	スクールガードが児童・生徒を対象に、自転車への鍵かけ啓発活動の実施。
30	津野町	1	地域見守り活動の実施	○地域・保護者・職員による登下校時の見守り ○夏休み中の夜間パトロールの実施	○地域住民、保護者、教職員、町職員による登下校時の見守り活動 ○夏休み中の町内夜間パトロール実施		○地域・保護者・職員による登下校時の見守り ○夏休み中の夜間パトロールの実施
		2	町広報誌、防災行政無線での啓発・注意喚起	○町広報紙での啓発 ○防災行政無線放送で特殊詐欺の防止に対する注意喚起	○安心安全まちづくりニュースの全戸配布 ○防災行政無線放送での特殊詐欺等の防止に対する注意喚起 ○庁舎内にポスターの掲示		○安心安全まちづくりニュースの全戸配布 ○防災行政無線放送での特殊詐欺の防止に対する注意喚起
31	四万十町	1	地域の見守り活動の実施	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、通学路安全の日（毎月第3木曜日）における児童等の見守り活動を実施する	○四万十町地域安全協議会・四万十ポリス等が連携し、毎月の通学路安全の日にて町内各小中学校の通学路にて通学児童の見守り・パトロールを行った。		○通学路安全の日の見守り活動
			特殊詐欺等の特殊詐欺被害の防止	○宅老所・老人クラブ集会等での悪質商法・特殊詐欺等の安全教室を行い、注意を呼びかける。	○宅老所・老人クラブ集会等で悪質商法・特殊詐欺等の安全教室を行い、地域安全の物品等を配布した。		○高齢者を対象とした安全教室
		1 2 3	高齢者を事件・事故から守る	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、特殊詐欺・悪質商法の防止を呼びかける。	○窪川警察署・地域安全協議会等が連携し、高齢者の世帯訪問を行い、特殊詐欺・悪質商法の防止を呼びかけた。また、銀行等の量販店にて、四万十町交通安全母の会も別日に高齢者宅に訪問し、特殊詐欺防止啓発を行った。		○高齢者世帯訪問活動
			広報啓発活動	○イベント会場での広報活動 ○ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報誌の配布	○広報紙を作成し、交通安全啓発物品とともに配布した。 ○四万十ケーブルテレビにて特殊詐欺防止・防犯等の注意喚起を行った。 ○街頭にて広報啓発活動を行った。		○イベント会場での広報活動 ○ケーブルテレビによる注意喚起 ○広報紙の配布
32	大月町	1	交通安全等の呼びかけ	交通安全運動期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。	交通安全運動期間中等に交通指導車で、町内において事故防止等の啓発を実施。	特になし	交通安全運動期間中等に交通指導車で事故防止等の啓発を行う。
		2	町内への注意喚起	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を実施。	特になし	特殊詐欺等の被害防止のため、関係機関等からの要請等があった際は、告知端末による町内への注意喚起を行う。
33	三原村 【宿毛地区 地域安全協議会】	1	地域見守り活動の実施	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ③小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ④小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行った。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動の実施。 ③小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行った。 ④小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保した。	PTA等の地域主導の取組が少ない。 また、安全安心まちづくりの推進を主体とした取組でないものが多い。	①スクールガードによる小中学校登下校時の見守りと校内パトロールを行う。 ②小中学校PTA役員による春・秋及び年末年始の交通安全運動期間中に交通指導と声掛け運動。 ③小学校児童会による防災行政無線での見守りの呼びかけを行う。 ④小学校、中学校に防犯カメラを設置し、登下校時の安全を確保する。
		1 2	広報活動の実施	①広報誌での特殊詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。	①広報誌・防災行政無線での特殊詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施した。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示した。	特になし	①広報誌・防災行政無線での特殊詐欺被害防止及び訪問販売への対応について啓発の実施。 ②村内各所に安全安心まちづくりポスターを掲示。

番号	市町村名	重点項目	取組の概要	令和7年度に行った取組内容			令和8年度に行う予定の取組(A)
				計 画(P)	実 績(D)	課 題(C)	
34	黒潮町	1	地域で子どもや高齢者などを事故や事件から守ろう	○南郷子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。	○南郷子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を実施。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動を実施。 ○登下校時において補導センターの車や青色回転灯装備車両により、町内の見守りや声かけ活動を実施。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧。	大部分をボランティアに頼っている。	○南郷子ども見守り隊により、月2回登下校時等に校区内の主要交差点において見守り活動を行う。 ○その他の学校でもPTAや教師による登下校時の見守り活動が行われている。 ○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○老人クラブの会合において、交通安全アドバイザーの協力を得て講習会を実施。 ○民生委員、老人クラブ会長、区長、交通安全協会、警察署等の協力を受け、高齢者宅を訪問し、交通安全の声掛けを行う。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。
		2	特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害を防ごう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て、特殊詐欺被害防止及び交通安全の講習会を実施。 ○注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて特殊詐欺等について啓発) ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧。	なし	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て、特殊詐欺被害防止や交通安全の講習会を実施する。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。
		3	鍵かけ運動を進めよう	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て、交通安全ルールや鍵かけの講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て、交通安全ルールや鍵かけの講習会を実施。 ○注意喚起の放送実施(町ケーブルテレビを通じて振り込め詐欺について啓発)	なし	○各老人クラブ等の組織でデイサービスやふれあいサロン等において、警察の高齢者アドバイザーや地域安全アドバイザーの協力を得て、交通安全ルールや鍵かけの講習会をする。 ○毎月1回警察からの広報チラシを回覧する。